

ナイジェリア連邦共和国

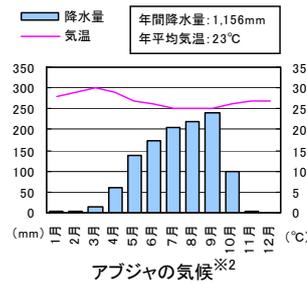
Federal Republic of Nigeria

■基本情報

国土面積：923,770km² ※1

首都：アブジャ

気候：サバナ気候（北部）
熱帯雨林気候（南部）



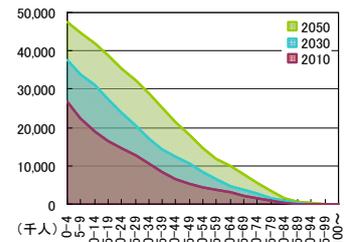
■社会の概況

人口：1億6,247万人(2011)※1 都市人口比率：49.6%(2011)※1

貧困率（1日\$1.25以下）：68%(2010)※1

就学率（中等教育）：44%(総就学率・2010)※1

識字率（15歳以上）：61.3%(2010)※1



■経済の概況

ナイジェリアは OPEC 第 7 位（2012 年）の産油国でありながら、長年の軍事独裁等を理由に、原油収入が適切に利用されておらず、貧困の緩和、インフラの整備の途上である。近年は、GDP は上向きで順調に推移しており、民間レベルにおいては欧米諸国と活発な経済関係を維持している。

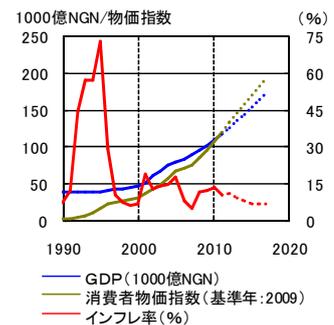
GDP：91,293 百万ドル(2011)※1 1人当たり GDP：562 ドル(2011)※1

GDP 成長率：6.67%(2011)※1 所得格差（ジニ係数）：48.8(2010)※1

失業率：3.9%(1986)※1

主要産業：原油、天然ガス、農業等※4

対日関係：日系進出企業数は 14 社（2011 年 10 月時点）※4



GDP,消費者物価指数,インフレ率推移※5

	日本との貿易額(2010年) (単位:億円) ※4	品目※4
対日輸出	約 474	原油、液化天然ガス等
対日輸入	約 589	鉄鋼、乗用車等

■水資源の状況

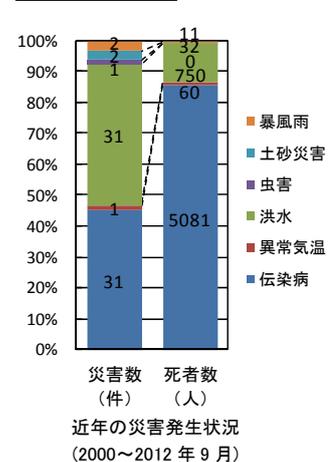
ナイジェリアにはニジェール川流域、チャド湖流域、南西沿岸流域、南東沿岸流域の主に 4 つの流域があり、特に北部に位置する小規模な河川は季節性のものが多い。ナイジェリアにおける主な水関連災害は干ばつおよび洪水・土砂災害であり、近年洪水の頻度および規模は増大している。

水資源の状況※6

	ナイジェリア	【参考】日本
年間降水量	1,150mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	286.2km ³ /年 (2011)	430km ³ /年 (2011)
地表水	279.2km ³ /年 (2011)	420km ³ /年 (2011)
地下水	87km ³ /年 (2011)	27km ³ /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	1,762m ³ /人・年 (2011)	3,399m ³ /人・年 (2011)
取水量	10.31km ³ /年 (2000)	90.04km ³ /年 (2001)
農業	53.44% (2000)	63.13% (2001)
工業	15.07% (2000)	17.55% (2001)
水道	31.45% (2000)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	79.41m ³ /人・年 (2000)	714.3m ³ /人・年 (2001)
水資源への負荷※1	3.602% (2000)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度※2	22.78% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量－造水量－二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

災害発生状況※7



■上下水道の状況

改善された衛生施設の設置率は 31%と 1990 年に比べても低下傾向にあり、人口増加ペースに比べ、整備の普及が追いついていない。2010 から 2016 年で上下水道市場規模はおよそ倍となる見込み。

改善された水供給へのアクセス率：58%(都市：74%)(2010)^{※8}

改善された衛生施設へのアクセス率：31%(都市：35%)(2010)^{※8}

上水道普及率：53.0%^{※9}

下水道普及率：15.0%^{※9}

上水道管路延長：9,600km^{※9}

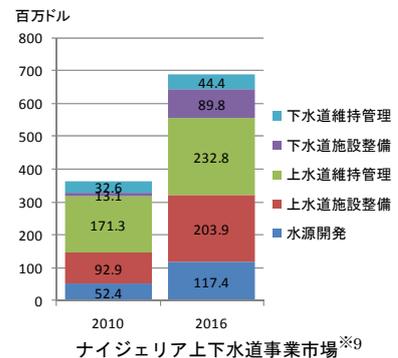
下水道管路延長：-km^{※9}

上水道民間参入率：0%(2011)^{※10}

下水道民間参入率：0%(2011)^{※10}

造水量：0.003km³/年(2000)^{※6}

上下水道に関する市場規模：3.62 億ドル(2010)^{※9}



■水関連法制度・計画

水資源の開発・管理および給水計画等は、国家開発計画、国家給水衛生政策、水資源開発総合マスタープラン等に基づいて連邦水資源・地域開発省が担っている。

水に関する行政機関：連邦水資源・地域開発省が、水供給行政の政策策定、モニタリング、水資源開発の調整、水質試験所の運営、データベースの管理、国内外からの資金調達、州および郡への技術支援、給水資機材の調達、施設建設等を担当。各州では水資源政策に基づき、都市部の給水は水公社 (Water Board)、村落部の給水は村落給水衛生公社 (RUWASA) が担当。

法制度・計画：

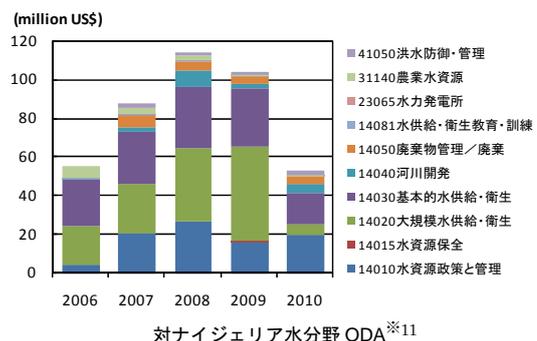
- ・1993 年「水資源法」複数の州に影響を与える全ての地表水及び地下水、水路の水およびその堤防、川底の利用および管理する権利を連邦政府に付与している。

- ・「国家開発計画 Vision20：2020」2020 年までに 100% 給水率の達成、300 万 ha の灌漑地の開発、水力発電の強化などの目標が定められている。

- ・1999 年「国家給水衛生政策」給水率、下水道普及率等の段階的目標を具体的に定めている。

水分野の ODA：2006～2010 年の水分野 ODA 総額は拠出ベースで 4.14 億ドル。うち、IDA が 64%でトップ、次いで EU が 21%、日本は 2%である。

主要分野：大規模な上下水道整備プロジェクト、基本的な水供給・衛生プロジェクト^{※11}



■水ビジネスに関する制度

ナイジェリアでは PPP プロジェクトは現在まではほとんど行われてきていない。2009 年日本・ナイジェリア共同コミュニケにより日本政府は「給水」「農業」などの分野での支援を表明している。

水ビジネス PPP 関連制度：

- ・民営化及び商業化法 (1999、Decree No.28)

PPP プロジェクトは現在まではほとんど行われてきていない。唯一の PPP プロジェクトとして、クロスリバー州の Calabar において、水供給の拡大させるプロジェクトがあり、世銀の 7000 万ドルの基金が 2011-12 年に承認される見込みである。

二国間協定等：

2009 年 6 月：日・ナイジェリア共同コミュニケ (ナイジェリアの特に「保健」「教育」「給水」「地方電化」及び「農業」等の分野において支援を表明)

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) Weather base

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省 国・地域別情報

※5) IMF World Economic Outlook Database

※6) FAO AQUASTAT

※7) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※8) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※9) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※10) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※11) OECD Stat